別　紙－2

ダム放流警報設備装置の活用

目　　的

自治体から住民に対し避難情報等を伝達する手段の一つとして、ダム放流警報設備を活用できる。

～ダム放流警報設備を利用した災害時の情報伝達の協定を締結～

四十四田ダム 御所ダム	盛岡市
田瀬ダム	花巻市
湯田ダム	北上市
釜房ダム	仙台市、名取市
七ヶ宿ダム	白石市、蔵王町
寒河江ダム	西川町、寒河江市、河北町
白川ダム	飯豊町、長井市
鳴子ダム	大崎市、美里町、涌谷町
三春ダム	三春町

※広報車や防災無線のほかに避難情報を住民に伝達する手段として活用！

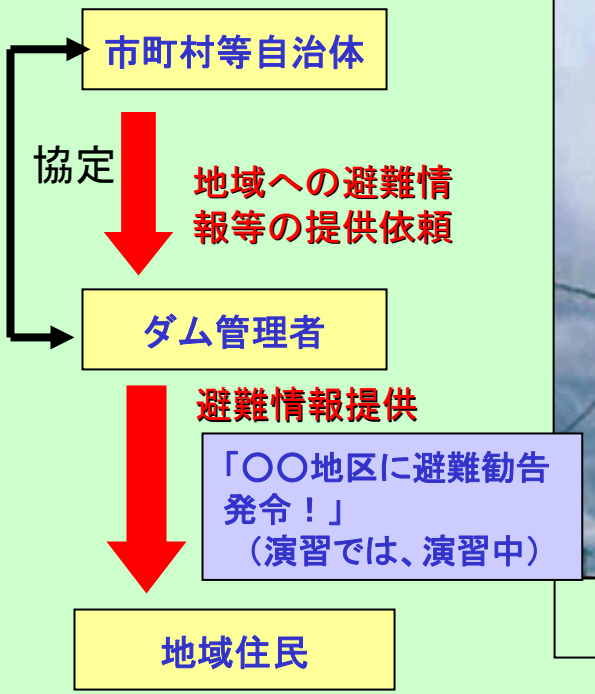



放流警報設備（電光掲示板）



写真：読売新聞社

水防活動は恐ろしい水害から安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急な傾斜が多い等の条件により、
常に洪水が発生しやすい危険性をもっています。
各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが、
多くの費用と長い期間が必要とされるので、
まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。
そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、
また被害を少なくする「水防活動」が
自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。

水防へ一致団結

水防って何だろう?

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。
水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考え方をもとに昔から実施されています。

洪水から守ろうみんなの地域

水防月間

平成20年5月1日(木)～5月31日(土)

北海道は平成20年6月1日(日)～6月30日(月)

■主催：国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

■後援／防衛省、警察庁、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟、日本赤十字社

■協賛／全国水防管理団体連合会、(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、(社)建設広報協議会、(社)全国海岸協会、(社)全国治水砂防協会、(社)全国防災協会、(社)全国土木コンクリートブロック協会、(社)ダム・堰施設技術協会、(社)河川ポンプ施設技術協会、(社)雨水貯留浸透技術協会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)国土技術研究センター、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、(財)リバーフロント整備センター、全国建設弘済協議会